

# 第15回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和2年7月22日(水) 午前9時30分～  
場 所 白川町役場分館3階 大会議室

## 1. 開会

2. 会長あいさつ 白川町長 横家 敏昭  
副会長あいさつ 東白川村長 今井 俊郎  
" 名古屋大学大学院教授 加藤 博和  
(議事進行) 座長： 白川町副町長 佐伯 正貴

## 3. 報告事項

- (1) 令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告及び収支決算に について 【資料1】  
(2) 令和2年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画及び収支予算に について 【資料2】  
(3) 濃飛バス白川東白川線のダイヤ改正等について 【資料3】

## 4. 協議事項

- (1) 「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について 【別 冊】  
(2) 新型コロナウイルス感染症予防対策について 【資料4】  
(3) 地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール(案)について 【資料5】  
(4) おでかけしらかわ・ひがししらかわの見直しについて 【資料6】  
(5) 今後の進め方について 【資料7】

## 5. その他

- (1) 法改正の概要等について

## 6. 閉会

### <配付資料>

#### 席次表

別冊 おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績

資料1 令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告・収支決算書

資料2 令和2年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画・収支予算書

資料3 濃飛バス時刻表(案)

資料4 おでかけしらかわ・ひがししらかわ新型コロナウイルス感染症予防対策について

資料5 地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール(案)

資料6 白川・東白川地域公共交通網形成計画(抜粋)・各地区の運行内容について

資料7 今後の進め方について

資料 持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

資料 バスデータ活用大百科

# 白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

構成区分		役職等	氏名	備考	
1	町村長	白川町長	横家 敏昭		
2		東白川村長	今井 俊郎		
3	議会推薦	白川町議会議長	渡邊 昌俊		
4		東白川村議会議長	樋口 春市		
5	事業者	公益社団法人岐阜県バス協会専務	林 直樹	代理 事務局長 上嶋英樹	
6		濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長	有路 秀彦		
7		岐阜県タクシー協会指名 白川タクシー株式会社社長	土井 寿敏		
8		岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	山下 光生 (新任)		
9		大新東株式会社	佐藤 久仁		
10		東海旅客鉄道株式会社	豊田 智隆	欠席	
11	住民代表	白川町	白川町自治協議会会長会長	佐藤 滋 (新任)	
12			白川町商工会長	古田 文英	
13			白川町観光協会長	鈴村 雄二	代理 細江辰男
14			白川町老人クラブ連合会長	細江 照男 (新任)	
15			白川町公共交通利用者代表	笹本 恵子 (新任)	
16			白川町中学校PTA役員	中嶋 英隆 (新任)	欠席
17			白川町校長会会長	瀨瀬 眞彦 (新任)	
18			白川町バス通学高校生保護者代表	杉山 周三	
19			白川町社会福祉協議会推薦 高齢者生活実態精通者	安江 知加子	
20			東白川村	東白川村区会長	樋口 新祐 (新任)
21	東白川村老人クラブ連合会代表	安江 力男		欠席	
22	東白川村高校生保護者会代表	安江 淳 (新任)		欠席	
23	国土交通省	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	久世 真 (新任)		
24		中部地方整備局岐阜国道事務所 管理第一課長	中村 澄之		
25	岐阜県	可茂土木事務所施設管理課長	堀場 一彦		
26		加茂警察署交通課長	村嶋 憲二		
27		都市公園整備局公共交通課長兼リニア 推進室長	幸畑 哲也	代理 公共交通課 長谷部美穂	
28	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和		
29	副町長	白川町副町長	佐伯 正貴		
30	参事	東白川村参事	桂川 憲生 (新任)		
31	町村職員	白川町役場建設環境課長	藤井 充宏 (新任)		
32		東白川村役場建設環境課長	有田 尚樹		

# < 席次表 >

名古屋大学  
加藤 博和

東白川村長  
今井 俊郎

白川町長  
横家 敏昭

白川町副町長  
佐伯 正貴

28	2
副会長	副会長

1	29
会長	座長

3	4
白川町議会 渡邊 昌俊	東白川村議会 樋口 春市

30	23
東白川村参事 桂川 憲生	岐阜運輸支局 久世 真

24	25
岐阜国道事務所 中村 澄之	可茂土木事務所 堀場 一彦

26	27
加茂警察署 村嶋 憲二	県公共交通課 長谷部 美穂

5	6
県バス協会 上嶋 英樹	濃飛バス 有路 秀彦

7	8
白川タクシー 土井 寿敏	県交通運輸産業 労働組合協議会 山下 光生

9	11
大新東 佐藤 久仁	町住民代表 佐藤 滋

12	13
町住民代表 古田 文英	町住民代表 細江 辰男

14	15
町住民代表 細江 照男	町住民代表 笹本 恵子

17	18
町住民代表 額額 眞彦	町住民代表 杉山 周三

19	20
町住民代表 安江 知加子	村住民代表 樋口 新祐

31	32
町建設環境課 藤井 充宏	村建設環境課 有田 尚樹

白川北部会長 長尾 隆	佐見部会長 田口 一成
----------------	----------------

黒川部会長 藤井 秀男	蘇原部会 山口 多利
----------------	---------------

白川部会長 今井 和秀	
----------------	--

事務局

【事務局】

白川町

企画課長	長尾 弘巳
企画課企画係長	鈴村 幸祐
企画課企画係	高木 大輔

東白川村

総務課長	今井 明德
保健福祉課長	安江 透雄
総務課課長補佐兼企画財政係長	今井 信和
総務課企画財政係	安江 祥公

## 令和元年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告

## 1. 会議の開催

## (1) 協議会の開催

回・日時・場所	内 容
<p><b>【第12回】</b></p> <p>令和元年 5月29日(水) 午前9時30分～</p> <p>白川町役場分館 3階 大会議室</p>	<p>報告事項</p> <p>(1) JR接続便における事故報告について</p> <p>(2) 委員等の就任について</p> <p>(3) おでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 平成30年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告及び収支決算について</p> <p>(2) おでかけしらかわ定額タクシー実証事業案について</p> <p>(3) 規程の一部改正について</p> <p>(4) 11月の運行見直しに向けたスケジュール案について</p>
<p><b>【第13回】</b></p> <p>令和元年 9月25日(水) 午前9時30分～</p> <p>白川町役場分館 3階 大会議室</p>	<p>報告事項</p> <p>(1) 安全体制の見直しについて</p> <p>(2) おでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) おでかけしらかわ・ひがししらかわ運行内容等の見直しについて</p> <p>(2) 見直しに伴う自家用有償旅客運送登録内容の変更について</p> <p>その他</p> <p>(1) おでかけしらかわサポート便について</p> <p>(2) 網形成計画 基本方針及び施策の内容の進捗状況について</p>
<p><b>【第14回】</b></p> <p>令和2年 3月24日(火) 午前9時30分～</p> <p>白川町役場分館 3階 大会議室</p>	<p>報告事項</p> <p>(1) おでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績について</p> <p>(2) 濃飛バス白川東白川線・白川中央線のダイヤ改正について</p> <p>(3) 令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業実施状況等について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 令和2年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画案 収支予算案について</p> <p>(2) 試験運行「黒川東白川線」、「サポート便」について</p> <p>その他</p> <p>(1) 今後の進め方について</p>

(2) 幹事会の開催

- ・開催なし

(3) 分科会及び地域部会の開催

- ・分科会           開催なし
- ・地域部会       別紙資料のとおり

**2. 地域の足の確保**

(1) 路線バス（濃飛バス2路線）の運行

(2) 町営自家用有償運送の実施：白川町

(3) 無料代替バスの運行：東白川村

## 地域部会の活動報告について

### 【部会長会議】

8月23日 地域部会部会長会議（利用状況を踏まえた運行の見直しについて）

### 【白川地区】

8月7日 地域部会会議（予約制バス等の利用状況、運行の見直しについて）

3月30日 高校通学バスに関する懇談会

### 【白川北地区】

8月9日 地域部会会議（予約制バス等の利用状況、運行の見直しについて）

8月22日 地域部会役員会（ ）

3月22日 高校通学バスに関する懇談会

### 【蘇原地区】

7月29日 地域部会会議（予約制バス等の利用状況、運行の見直しについて）

3月20日 高校通学バスに関する懇談会

### 【黒川地区】

7月5日 鱒淵サロン体験乗車会

7月24日 地域部会会議（予約制バス等の利用状況、運行の見直しについて）

9月9日 柿反サロン説明会

10月10日 地域部会会議（運行見直し内容、黒川東白川線の運行について）

1月20日 柿反サロン体験乗車会

3月19日 高校通学バスに関する懇談会



▲みなさん楽しく参加されました

7月5日に、黒川の鱒淵サロンが黒川公共交通地域部会の協力を得て、乗り方体験ツアーを実施しました。参加者は、初めて公共交通バスを利用する方ばかりでしたが、バスを待つ間に近所の方と歓談したり、道の駅「よいいち（41）美濃白川」でお買い物や食事を楽しんだり楽しい一日を過ごしました。参加者の方は「近所の人を誘ってまた利用したい」と話されました。

**鱒淵サロン おでかけしらかわ乗り方体験ツアー**

## 【佐見地区】

- 5月24日 地域部会役員会（事業報告、利用状況、今後の運行について）
- 6月14日 地域部会会議（利用状況、運行の見直しについて）
- 8月7日 地域部会役員会（利用状況、佐見地区全戸アンケートの実施について）
- 9月6日 地域部会役員会（利用状況、アンケートのまとめ、運転業務について）
- 12月17日 佐見小学校児童体験乗車会
- 1月11日 地域部会役員会（利用状況、今後の活動について）
- 3月26日 高校通学バスに関する懇談会



初めて地域のバスに乗った子ども達は、「乗る前はちゃんと乗れるかわからなくて緊張したけど、乗ったら先生やみんながいて安心した。来る途中も色々な話ができて楽しかった」と話してくれました。

★12月17日 体験乗車会開催  
佐見小学校2年生8人が課外授業の一環で、佐見から楽集館まで公共交通「おでかけしらかわ」を使う体験を行いました。

★12月17日 体験乗車会開催

初めての「おでかけ」体験

# 令和元年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会決算書

## 【収入の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A-B)	摘 要
1 負担金		2,799,000	2,799,000	0	
	1 負担金	2,799,000	2,799,000	0	町村負担金 白川町 2,195,000 東白川村 604,000
2 補助金		0	0	0	
	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金		100,000	134,723	△ 34,723	
	1 繰越金	100,000	134,723	△ 34,723	前年度繰越金
4 諸収入		1,000	16	984	
	1 諸収入	1,000	16	984	預金利子
収入合計		2,900,000	2,933,739	△ 33,739	

## 【支出の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A-B)	摘 要
1 運営費		1,432,000	929,685	502,315	
	1 会議費	1,352,000	826,790	525,210	委員及び対策監報償費 770,000
					委員等費用弁償 31,760
					会議開催費 25,030
2 事務費	80,000	102,895	△ 22,895	振込手数料 27,700 郵便料 6,145 消耗品費 16,650 食糧費 2,200 負担金 50,200	
2 事業費		1,467,000	276,006	1,190,994	
	1 事業費	1,467,000	276,006	1,190,994	消耗品費 22,000
					乗車券類印刷代 156,106 案内看板代 97,900
3 予備費		1,000	0	1,000	
	1 予備費	1,000	0	1,000	
支出合計		2,900,000	1,205,691	1,694,309	

令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会の決算について、諸帳簿及び証拠書類の監査を実施した結果、適正に執行され上記のとおり決算額に誤りはないものと認める。

令和2年4月13日

白川町・東白川村地域公共交通活性化協議会

監 事 白川町会計管理者 加藤博史

監 事 東白川村会計管理者 今井英樹

## 令和2年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画

事業	事業概要・内容
白川・東白川地域公共交通活性化協議会の開催	①7月 新型コロナウイルス感染対策 他 ②9月 事業実施の評価、改善・町自家用有償運送の登録更新 他 ③2月 事業計画・収支予算 他 ④随時
幹事会、分科会及び地域部会の開催	・公共交通に関する個別課題について幹事会、分科会を開催 ・必要に応じて地域部会を開催
利用促進及び地域の足の確保事業	・白川東白川道の駅レシートラリー2020 ・バス車内のW i - f i 化 ・乗降調査等の実施 ・乗車券及び路線図等の作成・印刷
おでかけしらかわ・ひがししらかわの運行	・町村営自家用有償運送の実施 ・白川中央線及び白川東白川線の運行
輸送の安全に関する取組	・適性診断等の受診 ・診断結果を基にした個別指導の実施

## ○その他白川町・東白川村の公共交通関連事業

## 1. 公共交通システムの周知及び利用促進

- (1) 周知用チラシ等の作成、配布
- (2) おでかけしらかわ・ひがししらかわホームページによる情報提供
- (3) 利用促進のための説明会・懇談会の開催（地域部会等との共催）
- (4) お試し乗車会等の開催（地域部会等との共催）

## 2. 福祉有償運送に関する調査（白川町）

- ・身体等に支障があり公共交通を利用できない方（要支援・要介護者）に対する輸送の在り方、必要性を実証運行により調査する。

## 3. 福祉有償運送の推進（東白川村）

- ・現在行っている福祉有償運送（中核病院への通院支援、透析患者の通院支援等）は当面継続していく予定であるが、今後新たな要望等があれば協議、検討していく。

## 4. 空白区間における代替バス運行の検討（東白川村）

- ・高校生通学者がいなくなった場合に、代替バスを継続していくかどうか、住民の声も聞きながら検討していく必要がある。

## 5. その他地域公共交通に関し必要な事業

令和2年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会予算

【収入の部】

(単位：千円)

款	項	目	R1年度 予算	R2年度 予算	比較	摘 要
1 負担金			2,799	1,500	△ 1,299	
	1 負担金		2,799	1,500	△ 1,299	
		1 負担金	2,799	1,500	△ 1,299	白川町 1,176 東白川村 324
2 補助金			0	0	0	
	1 補助金		0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	
3 繰越金			100	1,728	1,628	
	1 繰越金		100	1,728	1,628	
		1 繰越金	100	1,728	1,628	
4 諸収入			1	2	1	
	1 諸収入		1	2	1	
		1 諸収入	1	2	1	
収入合計			2,900	3,230	330	

【支出の部】

(単位：千円)

款	項	目	R1年度 予算	R2年度 予算	比較	摘 要
1 運営費			1,432	1,359	△ 73	
	1 会議費		1,352	1,230	△ 122	
		1 会議費	1,352	1,230	△ 122	委員及び対策監報償費 1,080 委員等費用弁償 90 会議開催費 60
		2 事務費	80	129	49	
	1 事務費	80	129	49	事務消耗品費 80 郵便料・振込手数料 49	
2 事業費			1,467	1,870	403	
	1 事業費		1,467	1,870	403	
		1 事業費	1,467	1,870	403	道の駅レシートラリー 300 バス車内Wi-fi化 580 乗降調査 160 路線図等作成費 100 乗車券類印刷費 200 適性診断等 330 ホームページ保守委託料 200
3 予備費			1	1	0	
	1 予備費		1	1	0	
		1 予備費	1	1	0	
支出合計			2,900	3,230	330	

## 濃飛バス白川東白川線のダイヤ改正等について

## ○白川中央線の停留所名の修正 「白川北小学校南」→「白川小学校南」

令和2年4月の小学校統合により学校名が変更になったこととともない停留所名を修正する。

## ○白川東白川線「東白川中学校 8:22 発 → 白川口駅 8:55 着」の出発地を「越原消防センター 8:15 発」に変更

令和2年4月6日の改正で「中川 7:45発 → 和泉 7:55」の運行を廃止したことにより、運行時間を確保することができ、JRへの乗継（白川口駅9:05上下）にも便利な便であることから出発地を「越原消防センター」からに変更する。

## 濃飛バス 時刻表(案)

8/13~15・12/29~1/3は全便運休  
2020年10月1日 改正(案)

## 白川東白川線

白川口駅 → 和泉 → 中川 → 五加 → 診療所 → 神土 → 越原消防センター							
運転日				土日祝 運休	土日祝 運休	土日祝 運休	
白川口駅	9:06	13:20	14:40	16:48	17:40	18:40	19:55
天神橋	9:07	13:21	14:41	16:49	17:41	18:41	19:56
白川町役場	9:07	13:21	14:41	16:49	17:41	18:41	19:56
松ヶ瀬	9:09	13:23	14:43	16:51	17:43	18:43	19:58
洞雲寺	9:10	13:24	14:44	16:52	17:44	18:44	19:59
和泉	9:11	13:25	14:45	16:53	17:45	18:45	20:00
白川保育園	9:12	13:26	14:46	16:54	17:46	18:46	20:01
クオーレの里	9:13	13:27	14:47	16:55	17:47	18:47	20:02
柳島	9:14	13:28	14:48	16:56	17:48	18:48	20:03
水戸野公民館	9:15	13:29	14:49	16:57	17:49	18:49	20:04
水戸野箱場	9:16	13:30	14:50	16:58	17:50	18:50	20:05
須崎	9:17	13:31	14:51	16:59	17:51	18:51	20:06
中須橋	9:18	13:32	14:52	17:00	17:52	18:52	20:07
新田医院	9:19	13:33	14:53	17:01	17:53	18:53	20:08
中川	9:20	13:34	14:54	17:02	17:54	18:54	20:09
波反	9:20	13:34	14:54	17:02	17:54	18:54	20:09
大沢	9:22	13:36	14:56	17:04	17:56	18:56	20:11
宮代	9:24	13:38	14:58	17:06	17:58	18:58	20:13
神矢橋	9:25	13:39	14:59	17:07	17:59	18:59	20:14
柏本	9:26	13:40	15:00	17:08	18:02	19:00	20:15
白川茶屋	9:26	13:40	15:00	17:08	18:02	—	—
東白川診療所	9:28	13:42	15:02	17:10	18:04	—	—
南北橋	9:29	13:43	15:03	17:11	—	19:01	20:16
大口	9:30	13:44	15:04	17:12	—	19:02	20:17
つちのご館	9:31	13:45	15:05	17:13	—	19:03	20:18
西洞口	9:33	13:47	15:07	17:15	—	19:04	20:19
東白川村役場	9:34	13:48	15:08	17:16	—	19:05	20:20
神土平	9:35	13:49	15:09	17:17	—	19:06	20:21
東白川中学校	9:35	13:49	15:09	17:17	—	19:06	20:21
東白川村保健福祉センター	9:36	13:50	15:10	17:18	—	19:07	20:22
橋場	9:36	13:50	15:10	17:18	—	19:07	20:22
白川橋	9:37	13:51	15:11	17:19	—	19:08	20:23
東白川小学校西口	9:38	13:52	15:12	17:20	—	19:09	20:24
野々尻	9:38	13:52	15:12	17:20	—	19:09	20:24
東白川小学校東口	9:39	13:53	15:13	17:21	—	19:10	20:25
池ノ島	9:39	13:53	15:13	17:21	—	19:10	20:25
菊久里	9:40	13:54	15:14	17:22	—	19:11	20:26
道の駅茶の里	9:41	13:55	15:15	17:23	—	19:12	20:27
藤の木橋	9:43	13:57	15:17	17:25	—	19:14	20:29
越原消防センター	9:46	14:00	15:20	17:28	—	19:17	20:32

越原消防センター → 神土 → 診療所 → 五加 → 中川 → 和泉 → 白川口駅							
運転日						土日祝 運休	土日祝 運休
越原消防センター	6:23	8:15	10:13	14:00	15:20	17:28	19:17
藤の木橋	6:23	8:15	10:13	14:00	15:20	17:28	19:17
道の駅茶の里	6:24	8:16	10:14	14:01	15:21	17:29	19:18
菊久里	6:25	8:17	10:15	14:02	15:22	17:30	19:19
池ノ島	6:25	8:17	10:15	14:02	15:22	17:30	19:19
東白川小学校東口	6:26	8:18	10:16	14:03	15:23	17:31	19:20
野々尻	6:26	8:18	10:16	14:03	15:23	17:31	19:20
東白川小学校西口	6:27	8:19	10:17	14:04	15:24	17:32	19:21
白川橋	6:28	8:20	10:18	14:05	15:25	17:33	19:22
橋場	6:28	8:20	10:18	14:05	15:25	17:33	19:22
東白川村保健福祉センター	6:29	8:21	10:19	14:06	15:26	17:34	19:23
東白川中学校	6:30	8:22	10:20	14:07	15:27	17:35	19:24
神土平	6:30	8:22	10:20	14:07	15:27	17:35	19:24
東白川村役場	6:31	8:23	10:21	14:08	15:28	17:36	19:25
西洞口	6:32	8:24	10:22	14:09	15:29	17:37	19:26
つちのご館	6:32	8:24	10:22	14:09	15:29	17:37	19:26
大口	6:33	8:25	10:23	14:10	15:30	17:38	19:27
南北橋	6:34	8:26	10:24	14:11	15:31	17:39	19:28
白川茶屋	—	8:27	10:25	14:12	15:32	—	—
東白川診療所	—	8:29	10:27	14:14	15:34	—	—
柏本	6:36	8:30	10:28	14:15	15:35	17:41	19:30
神矢橋	6:37	8:31	10:29	14:16	15:36	17:42	19:31
宮代	6:38	8:32	10:30	14:17	15:37	17:43	19:32
大沢	6:39	8:34	10:32	14:19	15:39	17:44	19:33
波反	6:40	8:35	10:33	14:20	15:40	17:45	19:34
中川	6:41	8:36	10:34	14:21	15:41	17:46	19:35
新田医院	6:42	8:37	10:35	14:22	15:42	17:47	19:36
中須橋	6:43	8:38	10:36	14:23	15:43	17:48	19:37
須崎	6:44	8:39	10:37	14:24	15:44	17:49	19:38
水戸野箱場	6:45	8:40	10:38	14:25	15:45	17:50	19:39
水戸野公民館	6:46	8:41	10:39	14:26	15:46	17:51	19:40
柳島	6:47	8:42	10:40	14:27	15:47	17:52	19:41
クオーレの里	6:48	8:43	10:41	14:28	15:48	17:53	19:42
白川保育園	6:50	8:45	10:43	14:30	15:50	17:55	19:44
和泉	6:51	8:46	10:44	14:31	15:51	17:56	19:45
洞雲寺	6:52	8:47	10:45	14:32	15:52	17:57	19:46
松ヶ瀬	6:54	8:49	10:47	14:34	15:54	17:59	19:48
白川町役場	6:55	8:50	10:48	14:35	15:55	18:00	19:49
天神橋	6:56	8:51	10:49	14:36	15:56	18:01	19:50
白川口駅	7:00	8:55	10:53	14:40	16:00	18:05	19:54

の区間については、降車のお客様がおみえになるバス停まで運行いたします。

## おでかけしらかわ・ひがししらかわ 新型コロナウイルス感染症予防対策について

濃飛バスと町営自家用有償運送事業(町営バス)で実施している新型コロナウイルス感染症予防対策は次のとおりです。

### 1 乗務員の感染予防対策について

- ① 始業前・終業時の体温測定の実施
- ② 乗務員、従業員のマスク着用
- ③ 事務所に入場する際のアルコール消毒の義務化
- ④ 手洗いとうがいの励行
- ⑤ 事務所の定期的な換気の実施



【マスク着用と手指消毒】

### 2 車内における感染予防対策について

- ① 車両への消毒液の設置
- ② 運行ごと座席、手すり等の消毒
- ③ 帰庫後の清掃時の車内消毒
- ④ 車両の窓を開け換気の実施
- ⑤ ポスターによる感染防止啓発
- ⑥ 最前列座席の利用停止(濃飛バス)
- ⑦ 運転席と後部座席を仕切る飛沫感染防止シートの設置(予約制バス)

外出が必要な方のために運行を続けています

お客様の安全・安心のための取り組みを行っています



マスクの着用・健康管理



窓開けによる換気



定期的な清掃・消毒



マスクの着用をお願いします



会話を控えるようお願いします



ソーシャル・ディスタンス  
なるべく間隔を空けて乗車下さい

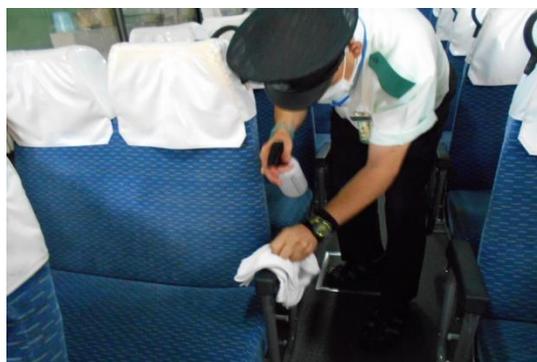
感染拡大を防止するためにご協力をお願いします

やむを得ない急ブレーキ・急ハンドルの際、危険ですので手すり・つり革をお持ち下さい。降車後に手洗いをお願いします。

【車内での啓発ポスター】



【飛沫防止シート(予約制バス)】



【帰庫後の車内消毒】

### 3 ホームページによる周知について

#### 新型コロナウイルス感染予防についてホームページで周知

The screenshot shows the homepage of the Shikoku Railway Group (白川・東白川地域公共交通システム) with a green header. The main content area is titled '新型コロナウイルス感染症に対する対策へのご協力を' (Your cooperation in measures against COVID-19). It lists several requests: wearing masks on buses, using hand sanitizer or tissues if no mask is available, and covering nose and mouth with a cloth. A section titled '新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について' (About measures to prevent the spread of COVID-19) includes a sub-section '運行現場での対応' (Response at the operation site) with a photo of staff and a list of measures: temperature checks for staff and passengers, use of disinfectant and masks, and ensuring ventilation in restrooms.

【ホームページによる感染防止の取り組みと感染拡大防止啓発】

### 4 新型コロナウイルス感染症対策補助金の創設(白川町)

白川町内に事業所を有する事業者が新型コロナウイルス感染防止対策を実施した場合、経費の一部を町が助成する新たな制度を創設

#### 1. 対象事業者

- ・対面を主とする業種

#### 2. 対象経費(感染防止に要する経費)

(例) 隔離確保のためのつい立等の設置費用、消毒液、マスクの購入費 など

#### 3. 補助率

- ・対象経費の10分の9(ただし、3万円以上から対象) ※最大20万円まで

#### 4. 補助対象期間

- ・令和2年4月1日から9月30日まで

### 5 高校の分散登校に対する臨時便の運行(白川町)

岐阜県学校再開ガイドラインによる高校等分散登校の通学手段を確保するため、町内各地区からJR白川口駅と下油井駅まで、通常の運行に加え臨時便を運行

#### 1. 運行期間 5月25日から6月12日まで

#### 2. 利用実績 147人(高校生新規登録者2人)

# おでかけしらかわ高校通学等臨時対応について

黒川地区

5/25(月)～6/12(金)まで、高等学校の分散登校等に対応するため下記の内容で運行します。

- ・概要 平日のみ下記の時刻表で運行します。
- ・運賃 1乗車200円 ※定期券、回数券も利用できます。
- ・予約先 白川町コミュニティバスセンター TEL：0574-74-1001  
(予約は前日の17時までをお願いします。)

## 【行き】

	1便	2便 電話予約必要	3便 電話予約必要	4便	
中新田消防詰所	6:12	(マツオカで濃飛バスに乗換となります) 予約したバス停から白川口駅まで運行します	予約したバス停から東白川回りで白川口駅まで運行します (東白川診療所で濃飛バスに乗換となります)	11:32	
中新田橋	6:13			11:33	
鱒淵バス停	6:15			11:35	
石仏バス停	6:16			11:36	
紅貫バス停	6:17			11:37	
中之平バス停	6:18			11:38	
柿反バス停	6:22			11:42	
中土場バス停	6:23			11:43	
安江土建前	6:25			11:45	
藤吉オルガン前	6:26			11:46	
駐輪場前	6:27			11:47	
広畑東交差点	6:28			11:48	
スタンド前バス停	6:29			11:49	
岩上バス停	6:31			11:51	
下之平バス停	6:36			11:56	
大洞橋	6:42			12:02	
中島橋バス停	6:47	12:07			
白川口駅	7:00	8:57	10:55	12:20	
	↓	↓	↓	↓	
JR時刻表	白川口駅	7:08	9:05	11:03	12:27
	古井駅	7:35	9:33	11:28	13:02
	美濃太田駅	7:42	9:38	11:37	13:07

## 【帰り】

	JR時刻表			バス 出発時刻	運行車両	運行方法
	美濃太田	古井	白川口			
1便	12:39	12:44	13:13	13:20	濃飛バス	マツオカでワゴン車に乗換えし、バス停まで運行します
2便	13:54	13:58	14:26	14:40	濃飛バス	マツオカでワゴン車に乗換えし、バス停まで運行します
3便	15:33	15:38	16:14	16:20	ワゴン車	白川口駅からバス停までワゴン車で運行します
4便	17:01	17:05	17:31	17:40	ワゴン車	白川口駅からバス停までワゴン車で運行します
5便	18:01	18:05	18:35	18:40	ワゴン車	白川口駅からバス停までワゴン車で運行します
6便	19:09	19:17	19:49	19:55	ワゴン車	白川口駅からバス停までワゴン車で運行します

## 地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）

白川・東白川地域公共交通活性化協議会は、当地域が一体となり地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を確保するために、平成28年6月に「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会として白川町と東白川村合同で設立しました。

協議会では、この地域で住み続けられるよう、交通事業者によるバス路線の見直しに加え、町村営自家用有償旅客運送、スクールバスの一般利用等、地域の輸送資源を総動員し、高校生、高齢者を中心とした通学、通院の足はもとより、広く住民や来訪者の持続可能な移動手段の確保に取り組んでまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。地域内利用者数を昨年同月比で見れば、4月、5月は73%減少し、6月も82%にとどまっています。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じる恐れがあります。

交通事業者と町村では、三密を防ぐために換気や消毒等様々な取組みを行っています。当協議会としても、こうした感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただくとともに、大切なおでかけの足である公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、鉄道、バス等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いいたします。

また、国土交通省及び岐阜県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年7月22日

白川・東白川地域公共交通活性化協議会  
会長 横家 敏昭  
(白川町長)

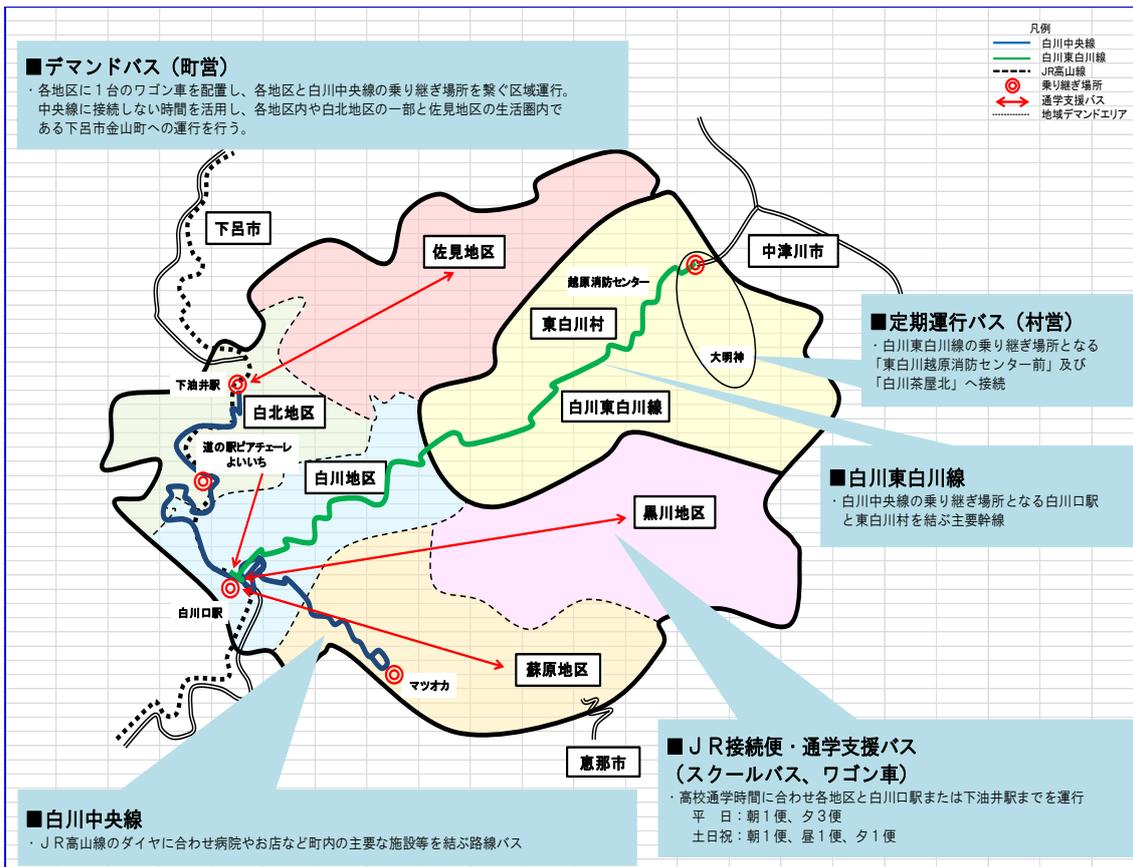
# 白川・東白川地域公共交通網形成計画（抜粋）2018・8 策定

## 2. 新しい公共交通システムのイメージ

公共交通分野の基本方針に基づき、2018年10月に、公共交通システムの再編を行います。新しい公共交通システムは鉄道（JR高山本線）を基軸とし、運送事業者による運送（道路運送法4条・緑ナンバー）と市町村運営の自家用有償運送（同78条2項・白ナンバー）で編成していきます。また、土日祝日の運行を再開するほか、乗客の安全・安心の向上を図るため、地域内の事業者の乗合事業参画を支援し、体制整備の状況に応じて運送事業者による運送範囲を拡大させていきます。

新しい公共交通システムは、住民・事業者とともに地域内外のニーズを確認し、逐次見直していきます。

【新しい公共交通システムのイメージ図・説明（2018年10月）】



東白川村から白川口駅に至る路線バス「白川東白川線」が東西に、ニーズの高い目的地（駅／病院／買物先）を結ぶ路線バス「白川中央線」が南北に走ります。

各地区には自家用有償運送の車両を配置して、地域の足を確保します。更に各地区内の移動だけでなくニーズに応じて目的地へ直行する運行も行います。

こうして路線バスと地域の足をつなぎ、町村内全域に移動できる環境をつくれます。

## (1) 運送事業者による運送

2018年10月をもって路線の再編を行い、現行のバス3路線（佐見線、黒川線、蘇原線）の定時定路線運行は廃止し、2路線（①白川東白川線、②白川中央線）の運行を開始します。2年間は現行のバス事業者が運行するものとしませんが、その後は事業者の変更もあり得るものとして、2018年度から検討していきます。

### ①白川東白川線

現行の路線バス（白川線）の運行内容を基本的に継承し、白川口駅と東白川村地内の終着点を結ぶ定時定路線運行とします。

早朝の高校生の通学の足を確保するとともに、現行よりも遅い時間帯に白川口駅に到着するJRに接続することで、高校生の帰宅時の利便性を高めます。

東白川村内の終着点については、現行の「大明神」から「越原消防センター前」に変更することで往復運行本数を増やします。あわせて、平日の「越原消防センター前」から「大明神」まで及び土日祝日の「白川茶屋北」から「大明神」までの区間については、村による無償運行を行います。

### ②白川中央線

白川町内の下油井駅、道の駅ピアチェーレ・よいいち美濃白川、白川病院、白川口駅、美濃白川楽集館前、スーパーマツオカの6箇所をつないで往復運行する定時定路線を新設します。鉄道併走区間がありますが、駅と駅の間にある2つの拠点（道の駅ピアチェーレ・よいいち美濃白川、白川病院）は駅から遠くバスでのアクセス確保が必要です。上記の6箇所を交通結節点とし、各地区の自家用有償運送を接続させます。また、白川口駅のJR発着に連動するダイヤを作成し、鉄道乗り継ぎの利便性を高めます。

### ③タクシー

地域内のタクシー事業者は1社のみですが、市町村運営自家用有償運送で実施する運行に対応できない早朝及び夜間等の時間帯や緊急時の対応など、今後も貴重な移動手段としての利活用についての検討を進めます。

## (2) 市町村運営自家用有償運送

公共交通空白地の解消を図るため、運送事業者による運行路線がない部分について、市町村運営自家用有償運送を実施します。これらは、地域内交通（地域内の移動）と地域間交通（地域外への移動）の両方を担います。運送事業者による運行路線上の交通結節点へ接続することで地域内に車両がある時間を増やし、より多くの利用者のニーズに対応していきます。具体的には、白川町内において2016年末から実施している実証運行（無償）の内容を道路運送法の規定の範囲内で継承し、各地区で2018年10月から市町村運営有償運送（交通空白輸送）を開始します。基本的には、利用登録した者が予約して乗車できるデマンド型交通（以下「デマンド型区域運行」という。）として地区（白川、白川北、蘇

原、黒川、佐見) ごとに設定した区域を運行します。また、町外からの来訪者については、利用登録をしなくても利用することができます。

#### <各地区の運行内容>

##### ①白川地区

白川東白川線が県道下呂白川線を運行、白川中央線が県道恵那白川線を運行する地区ですが、広野自治会などの集落が交通空白地となるため、定員10人以下の車両を用いてデマンド型区域運行を行います。

##### ②白川北地区

白川中央線が国道41号、国道256号を運行する地区ですが、宇津尾自治会、野原自治会などの集落が交通空白地となるため、定員10人以下の車両を用いてデマンド型区域運行を行います。

早朝の高校生通学(着地:白川口駅)に対応した運行については、車両をバス(スクールバス)に変更します。

##### ③蘇原地区

白川中央線の停留所「スーパーマツオカ」がありますが、それ以东は交通空白地となるため、定員10人以下の車両を用いてデマンド型区域運行を行います。

早朝の高校生通学(着地:白川口駅)に対応した運行については、車両をバス(スクールバス)に変更します。

##### ④黒川地区

全域が交通空白地となるため、定員10人以下の車両を用いてデマンド型区域運行を行います。

早朝の高校生通学(着地:白川口駅)に対応した運行については、車両をバス(スクールバス)に変更します。

目的地が地域内であることが多く(実証運行では5割が地域内)、地域内交通の充実が課題となっています。計画期間内において地域内交通と地域間交通の運行主体のすみ分けを検討していきます。

##### ⑤佐見地区

全域が交通空白地となるため、定員10人以下の車両を用いてデマンド型区域運行を行います。発着地を下呂市金山町地内とした往復運行を行う場合があります。

早朝の高校生通学(着地:下油井駅)に対応した運行については、平日のみ車両をバス(スクールバス)に変更します。

##### ⑥東白川村

白川東白川線の終点を現状の大明神から越原消防センター前に変更するため、平日の越原消防センター前から大明神まで及び土日祝日の白川茶屋北から大明神までの区間につきましては、通学者に対応した村の無償運行を行います。

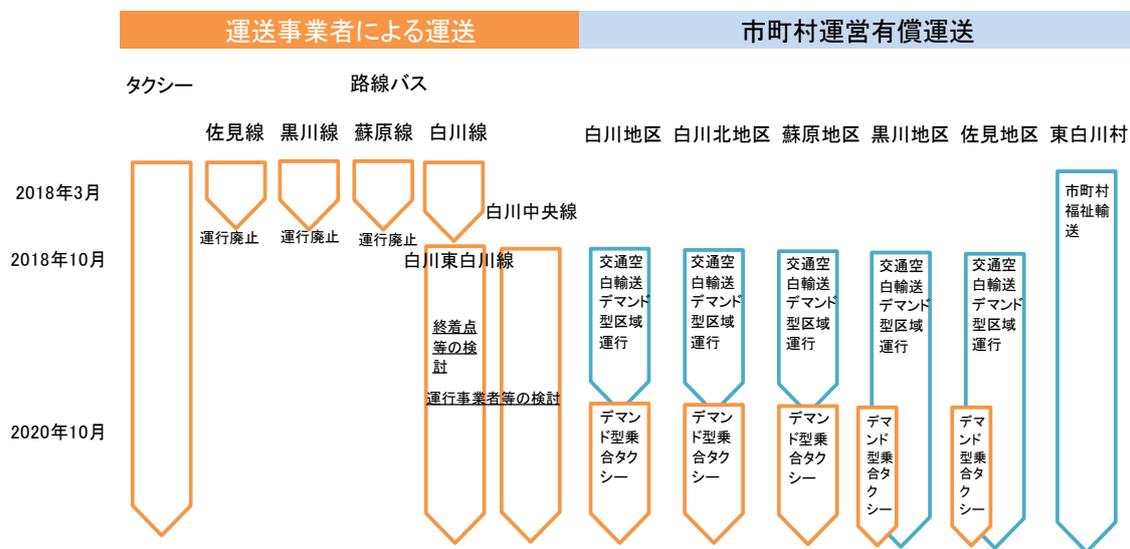
【再編後の運行形態】

	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	東白川
運行形態	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	定期運行
運行車両	定員 10 人 以下	定員 10 人 以下	定員 10 人 以下	定員 10 人 以下	定員 10 人 以下	定員 10 人 以下
運行車両 (早朝)	濃飛バス (白川東白川線)	スクールバス	スクールバス	スクールバス	スクールバス	濃飛バス (白川東白川線)
運行主体	白川町	白川町	白川町	白川町	白川町	東白川村
運賃	同一体系	同一体系	同一体系	同一体系	同一体系	同一体系

【運賃体系について】

運賃については、事業者路線も含め白川町・東白川村全域の同一運賃体系とし、運賃表は別途定めます。

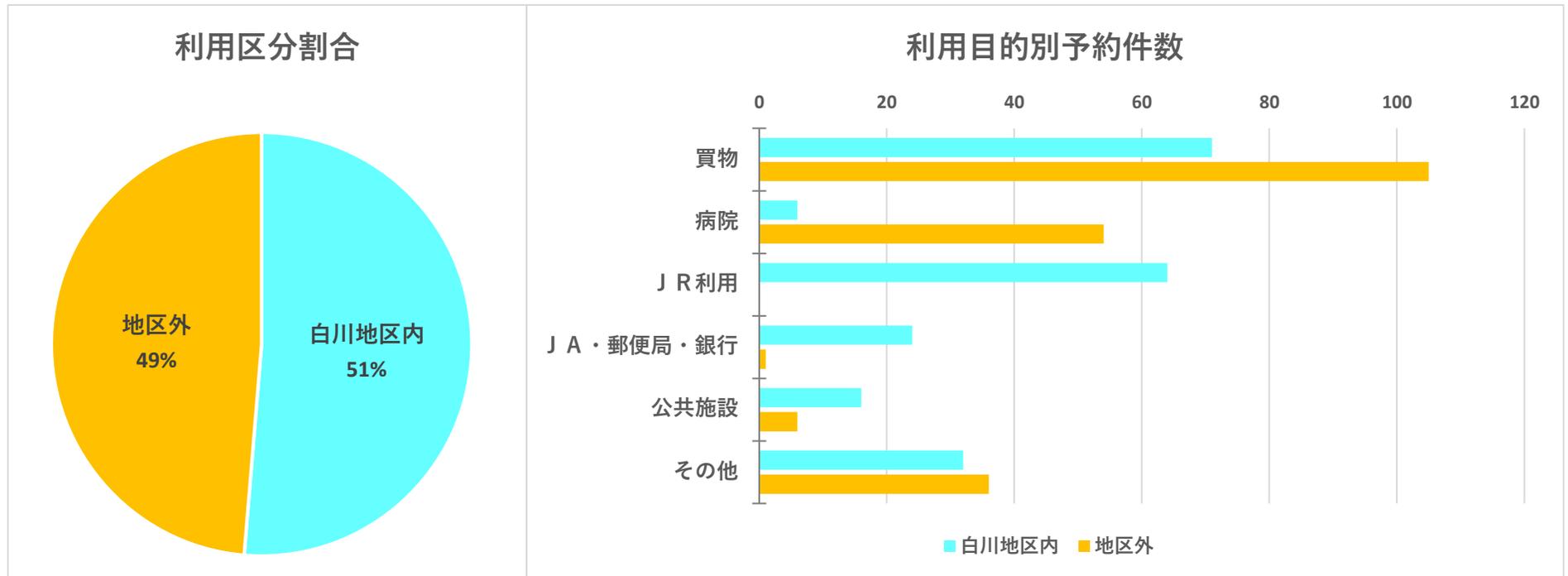
【再編スケジュール】



黒川地区及び佐見地区は他地区から遠距離であり、地域内交通と地域間交通（町外移動含む）両方の利便性を高めるには、運行主体間の役割分担が有効と考えます。運送事業者の体制整備状況に応じて分担していきます。

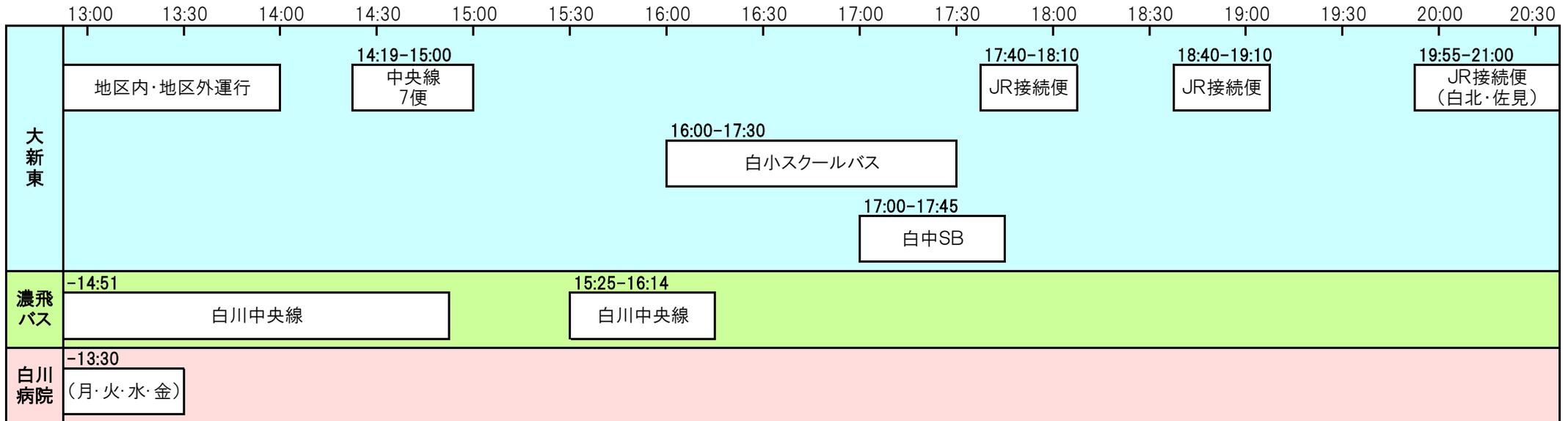
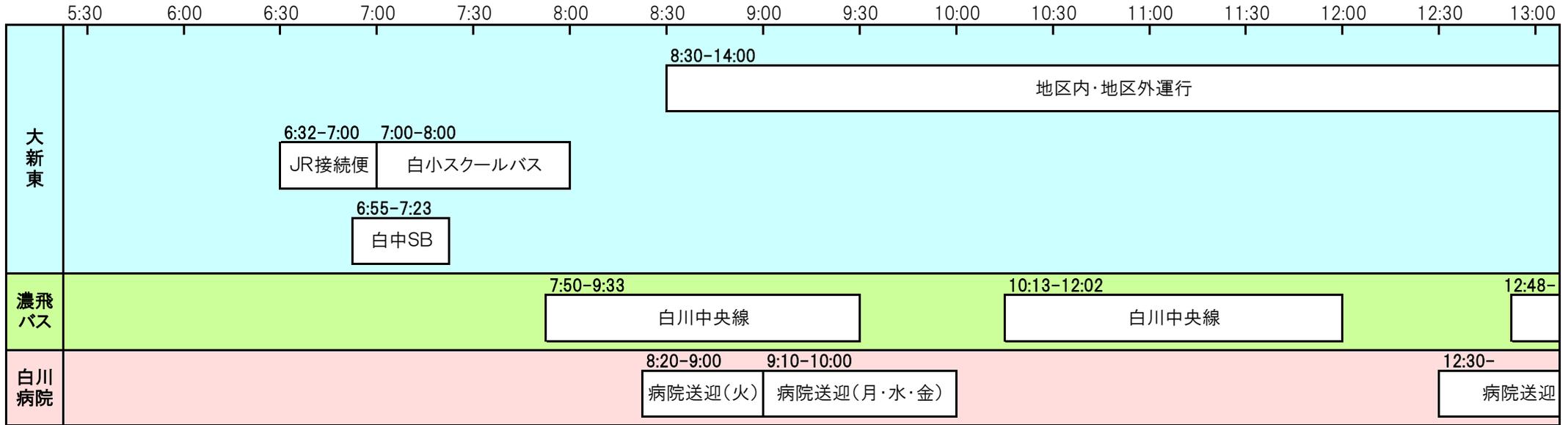


## 白川地区 利用区分・目的別予約件数（H31.4～R2.3）

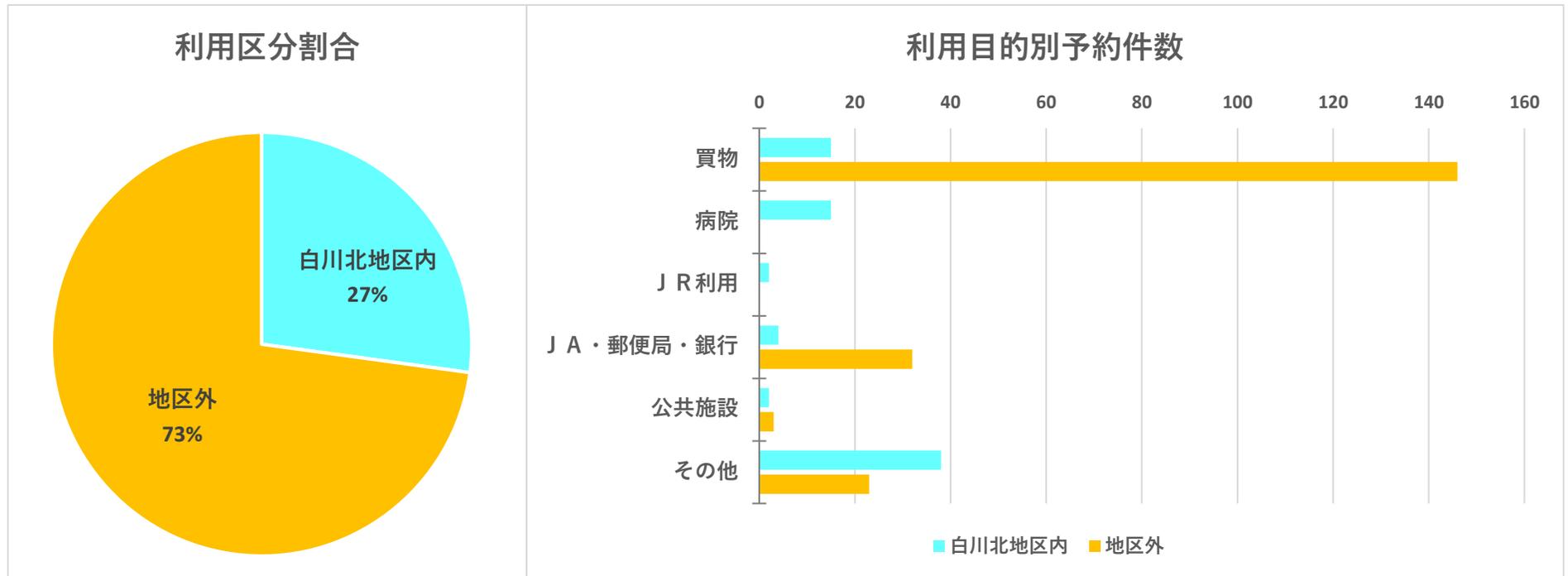


利用目的	白川地区内		地区外		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
買物	71	33.3%	105	52.0%	176	42.4%
病院	6	2.8%	54	26.7%	60	14.5%
J R利用	64	30.1%	0	0.0%	64	15.4%
J A・郵便局・銀行	24	11.3%	1	0.5%	25	6.0%
公共施設	16	7.5%	6	3.0%	22	5.3%
その他	32	15.0%	36	17.8%	68	16.4%
合 計	213	100.0%	202	100.0%	415	100.0%

# 【白川北地区運行内容】

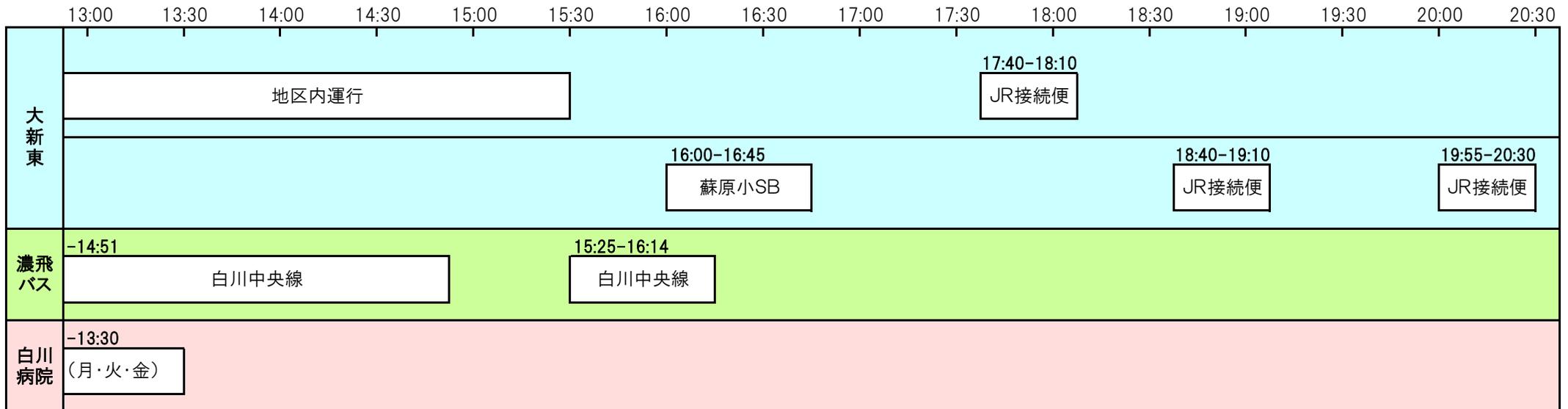
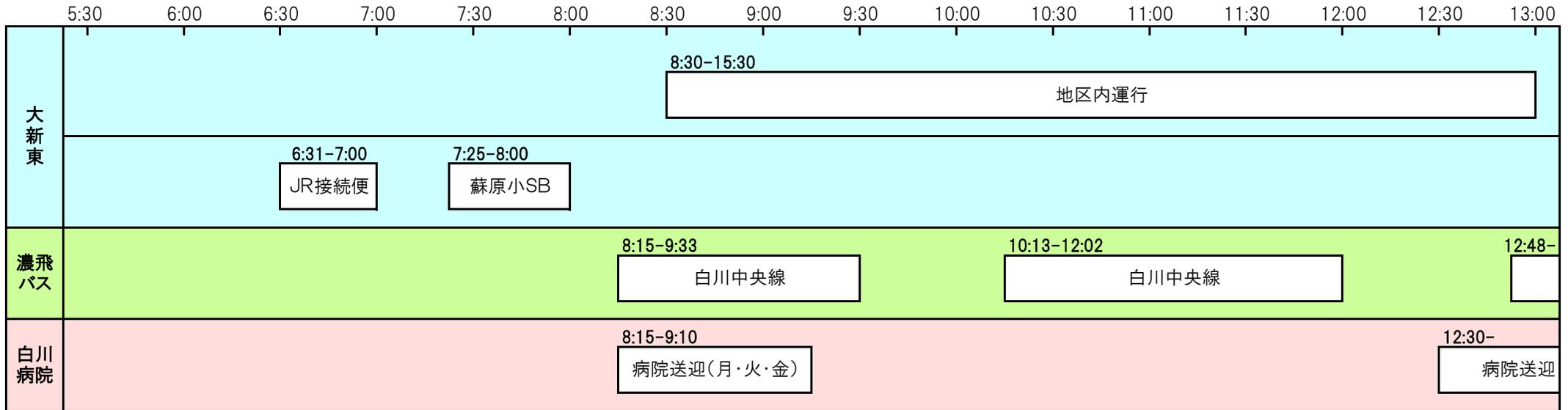


## 白川北地区 利用区分・目的別予約件数（H31.4～R2.3）

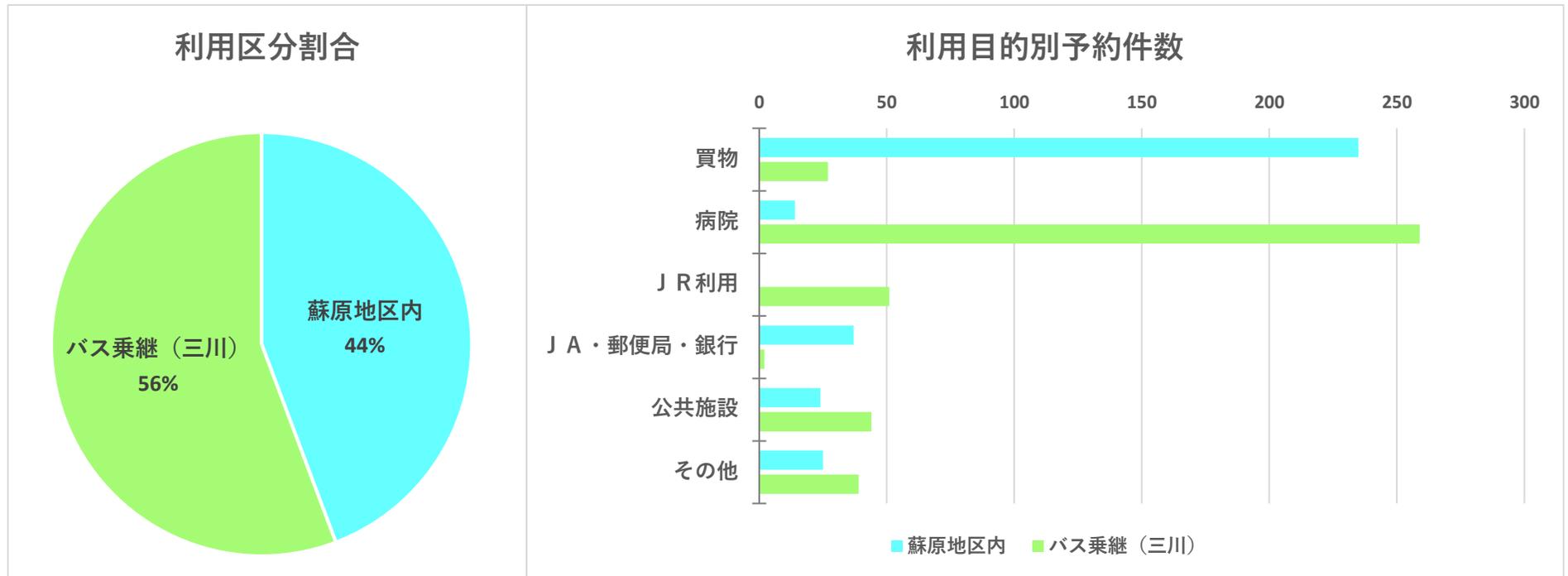


利用目的	白川北地区内		地区外		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
買物	15	19.7%	146	71.6%	161	57.5%
病院	15	19.7%	0	0.0%	15	5.4%
J R利用	2	2.6%	0	0.0%	2	0.7%
J A・郵便局・銀行	4	5.3%	32	15.7%	36	12.9%
公共施設	2	2.6%	3	1.5%	5	1.8%
その他	38	50.0%	23	11.3%	61	21.8%
合 計	76	100.0%	204	100.0%	280	100.0%

# 【蘇原地区運行内容】



## 蘇原地区 利用区分・目的別予約件数（H31.4～R2.3）



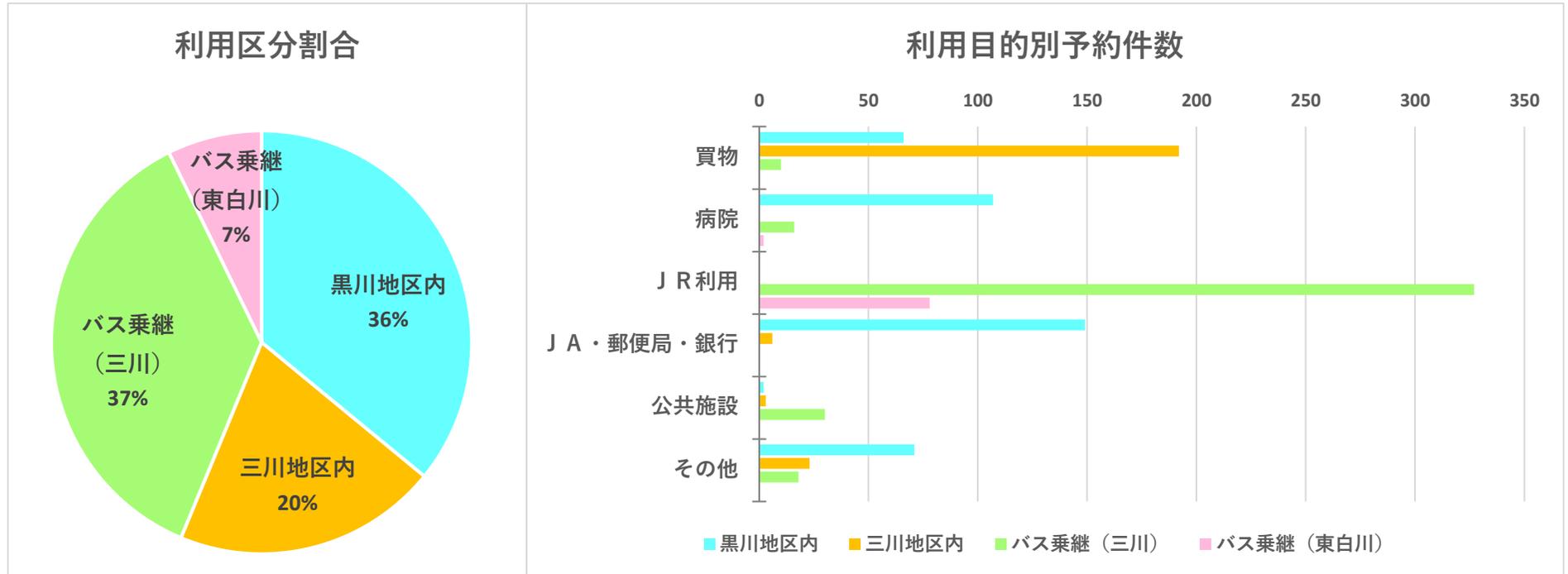
利用目的	蘇原地区内		濃飛バス乗継 (三川)		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
買物	235	70.1%	27	6.4%	262	34.6%
病院	14	4.2%	259	61.4%	273	36.1%
J R利用	0	0.0%	51	12.1%	51	6.7%
J A・郵便局・銀行	37	11.0%	2	0.5%	39	5.2%
公共施設	24	7.2%	44	10.4%	68	9.0%
その他	25	7.5%	39	9.2%	64	8.5%
合 計	335	100.0%	422	100.0%	757	100.0%

# 【黒川地区運行内容】

	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00		
黒川地域						7:50-8:30	8:30-9:15	9:00-10:50					10:50-12:00	12:05-12:45				
						保育園送迎	休憩	黒川地区内運行				黒川→三川		三川→黒川				
大新東						6:12-7:00	7:00-8:00	8:00-8:40										
						JR接続便	黒小スクールバス	黒川→三川										
濃飛バス											8:46-9:33					10:13-12:02	12:48-	
											白川中央線					白川中央線		
白川病院											8:15-9:20					12:30-		
											病院送迎(月～土)					病院送迎		

	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30		
黒川地域	13:00-13:30	13:35-14:20	14:20-14:50	14:55-15:40	15:40-16:30	16:30-17:00						17:40-18:30						
	黒川→三川	三川→黒川	黒川→三川	三川→黒川	保育園送迎	黒川→白川口駅						JR接続便						
大新東											16:00-16:40					18:40-19:20	19:55-20:35	
											黒小スクールバス					JR接続便	JR接続便	
濃飛バス	-14:51				15:25-16:14													
	白川中央線			白川中央線														
白川病院	-13:30																	
	(月～土)																	

## 黒川地区 利用区分・目的別予約件数（H31.4～R2.3）



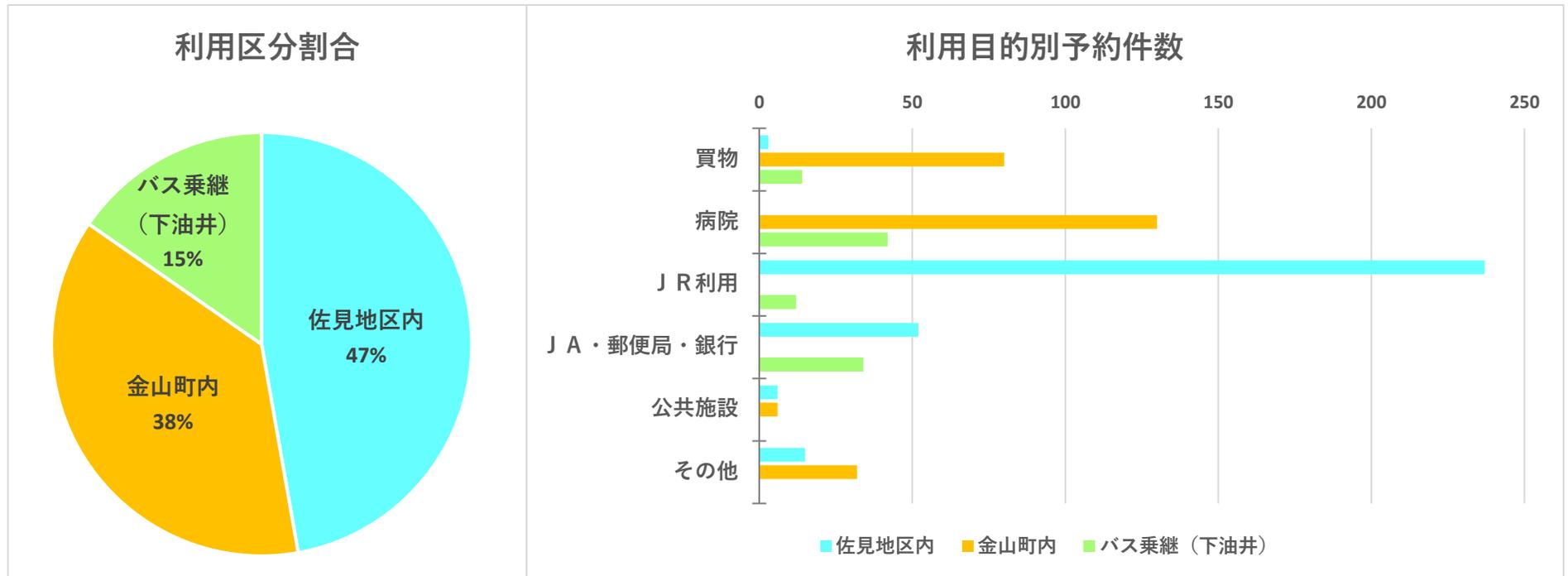
利用目的	黒川地区内		三川地区内		濃飛バス乗継 （三川）		濃飛バス乗継 （東白川）		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
買物	66	16.7%	192	85.7%	10	2.5%	0	0.0%	268	24.4%
病院	107	27.1%	0	0.0%	16	4.0%	2	2.5%	125	11.4%
J R利用	0	0.0%	0	0.0%	327	81.5%	78	97.5%	405	36.8%
J A・郵便局・銀行	149	37.7%	6	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	155	14.1%
公共施設	2	0.5%	3	1.3%	30	7.5%	0	0.0%	35	3.2%
その他	71	18.0%	23	10.3%	18	4.5%	0	0.0%	112	10.2%
合 計	395	100.0%	224	100.0%	401	100.0%	80	100.0%	1,100	100.0%

# 【佐見地区運行内容】

	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00						
佐見地域						7:30-8:40	佐見→金山				(金山で待機)	10:25-11:30	金山→佐見		11:30-12:28	佐見→金山		12:28-	金山→佐見			
大新東	6:10-6:50			JR接続便			7:10-8:00			佐見小SB												
濃飛バス						7:50-8:44			白川中央線								10:13-11:18			白川中央線		
白川病院									9:00-10:25			病院送迎(水・木・土)										

	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30		
佐見地域	-13:17	13:29-14:30		14:30-15:27		15:27-16:04		16:40-17:09										
	金山→佐見	佐見→金山		金山→佐見		佐見→下油井		(駅で待機)	下油井→佐見									
大新東						16:00-17:00			佐見小SB		17:10-17:40		17:50-18:20		18:20-18:50		18:50-19:20	
									佐見→下油井駅		JR接続便		佐見→下油井駅		JR接続便			
濃飛バス	13:31-14:51			白川中央線			15:25-16:14			白川中央線								
白川病院	13:00-14:30			病院送迎(水・木・土)														

## 佐見地区 利用区分・目的別予約件数（H31.4～R2.3）



利用目的	佐見地区内		下呂市金山町内		濃飛バス乗継 (下油井駅)		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
買物	3	1.0%	80	32.3%	14	13.7%	97	14.6%
病院	0	0.0%	130	52.4%	42	41.2%	172	25.9%
J R利用	237	75.7%	0	0.0%	12	11.8%	249	37.6%
J A・郵便局・銀行	52	16.6%	0	0.0%	34	33.3%	86	13.0%
公共施設	6	1.9%	6	2.4%	0	0.0%	12	1.8%
その他	15	4.8%	32	12.9%	0	0.0%	47	7.1%
合 計	313	100.0%	248	100.0%	102	100.0%	663	100.0%

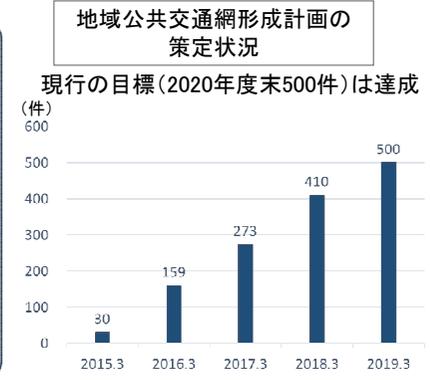
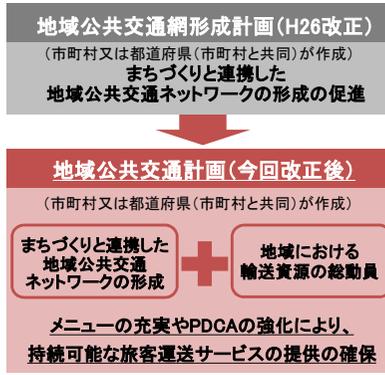
今後の進め方について

年度	月	《 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 》		改善事項	
R2	7	第15回協議会	新型コロナウイルス感染防止対策等について おでかけしらかわ・ひがししらかわの課題について		
	8			運行主体間の 役割分担の見直し <input type="checkbox"/> 白川中央線 <input type="checkbox"/> 予約制バス	
	9	第16回協議会	町営自家用有償事業の更新について R3.4に向けた運行内容等の見直しについて		
	10		★町営自家用有償事業更新(R2.10～R4.9)		
	11				
	12				
	1				
	2	第17回協議会	網形成計画の変更案について R3.4に向けた運行内容等の見直しについて		
	3				
R3	4				病院バスとの連携
	5				
	6	第18回協議会	R3.10に向けた運行内容等の見直しについて		
	7				
	8	第19回協議会			
	9				
	10				

- 今後の協議事項（案）について
- (1) 網形成計画の変更について
  - (2) 濃飛バス白川中央線及び町内予約制バスの運行見直し（役割分担）について
  - (3) 病院バスとの連携について

## 地域が自らデザインする地域の交通 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画(マスタープラン)**」の作成
  - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
  - ⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
  - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け**
  - ⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
  - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
  - ⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
  - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
  - ・通知を受けた**地方公共団体は**、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**



## 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

### 輸送資源の総動員による移動手段の確保

#### 地域に最適な旅客運送サービスの継続

- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し**、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「**地域旅客運送サービス継続事業**」を創設
- ⇒従前の路線バス等に代わり、地域の实情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

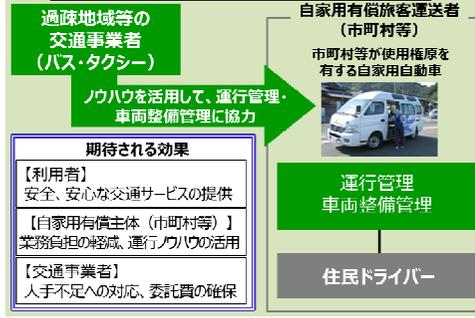
#### 実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

#### 自家用有償旅客運送の実施の円滑化

- 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**について、**バス・タクシー事業者**が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設 ⇒ **運送の安全性を向上させつつ、実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象**として明確化 ⇒ **インバウンドを含む観光ニーズへも対応**

#### 交通事業者協力型自家用有償旅客運送



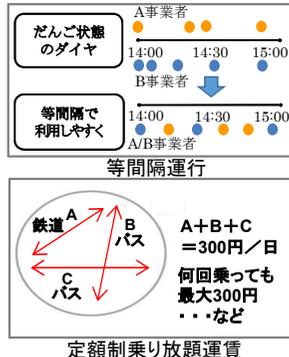
#### 貨客混載に係る手続の円滑化

- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設 ⇒ **旅客・貨物運送サービスの生産性向上を促進**
- 
- 貨客混載

## 既存の公共交通サービスの改善の徹底

### 利用者目線による路線の改善、運賃の設定

- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
- また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等**の調整は困難
- 【改正案】「**地域公共交通利便増進事業**」を創設 ⇒ 路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継割引運賃(通し運賃)**」等のサービス改善を促進
- 併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



### MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設** ⇒ 交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設** ⇒ 参加する**幅広い関係者の協議・連携を促進**



## 交通インフラに対する支援の充実

### 【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
  - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備** ⇒ 交通ネットワークを充実
  - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点(トラックターミナル等)の整備** ⇒ 複数の事業者の連携による物流効率化を促進

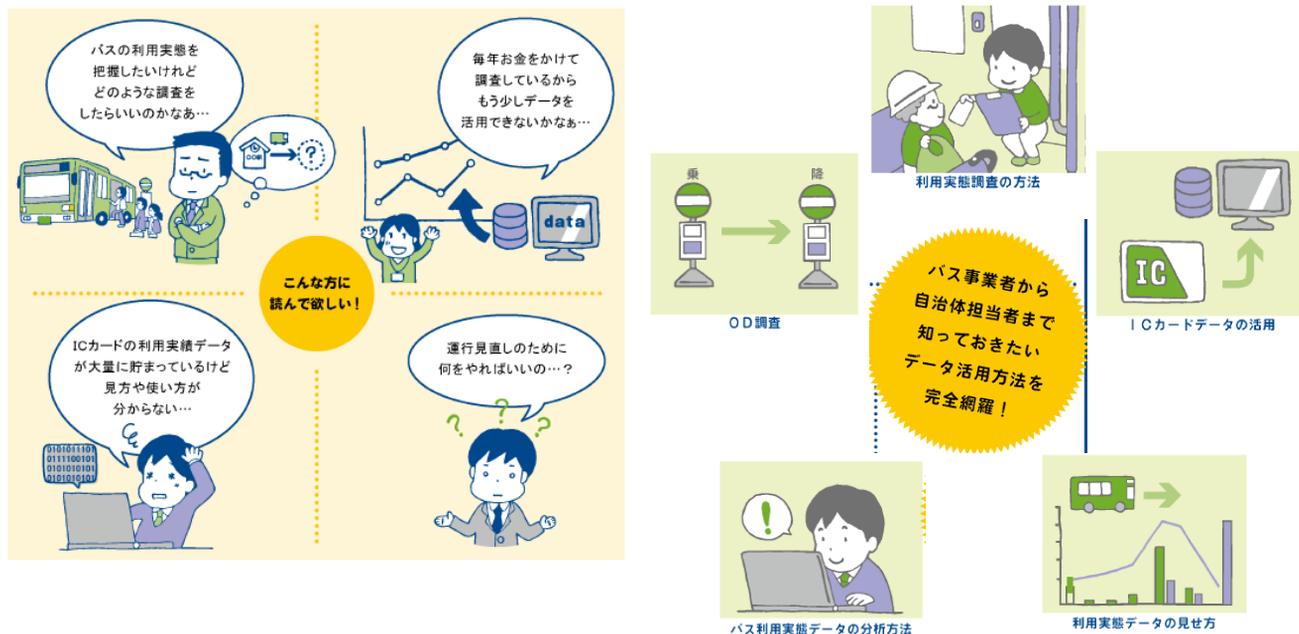




# バスデータ活用大百科

バス実態調査とデータ活用方法が丸わかり!

- 中部運輸局では、乗合バス事業及び自治体等のコミュニティバス事業において、更なる利用者増と輸送の効率化を含む生産性向上を図るために必要な「利用実態の把握及びデータ活用の方法」を、「バスデータ活用大百科」として冊子に取りまとめました。
- 本書では、路線バスの利用実態把握及び結果の分析に係る標準的な手順を指し示すことで、目的に応じて適切な調査方法を選択してもらうことと、調査結果を正しく分析し活用できるよう、その方法論を示しています。
- 交通事業者やコミュニティバス運行自治体が日々運行している中でデータをどのように把握し有効活用していくか、また今後改善をしていく中で必要なデータが何なのか、本冊子を参考にしながら、バスの運行計画、ダイヤ作成、輸送実績等の分析に役立ててください。



## 本書の主な構成

- **こんな時にデータ・分析が使えます!** : 担当者が知りたいことから、必要な調査・分析手法を逆引き検索!
- **調査方法×分析指標のインデックス** : 様々な調査方法と分析可能な指標の関係を一覧整理!
- **利用実態の調査方法** : 乗降調査、OD調査、ICカードなど多様な調査方法を解説!
- **利用実態を評価するための様々な指標と分析手法** : 分析、評価のための切り口を紹介!
- **実態調査結果の効果的な見せ方** : 先進事例をもとに、地図やグラフを用いた見せ方を紹介!

問合せ先 **中部運輸局 交通支援室**

TEL:052(952)8050

(ダウンロード先) <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/index.html>

ダウンロードはこちら!

